

物価高対応福岡県子育て応援金事務局業務委託企画提案公募

質問に対する回答（令和8年3月19日（木））

	仕様書ページ等	質問	回答
1	仕様書P2 6	本事業におきまして、応援金の返還が発生するケースはございますでしょうか。	虚偽の申請により受給された場合や、市町村が誤ったデータを提供された場合等以外は発生しないものと想定します。
2	仕様書P3 6イ(イ)c・e	申請型の審査結果（支給、不支給、不備）につきまして、書面ではなく電子メールでのみの通知でも問題ございませんでしょうか。説明会でも質問ありましたが再度、ご確認です。支給決定通知は行わない認識でよろしいでしょうか。	通知方法に関しては、書面又は電子メールでの通知を想定していますが、そこも含めてご提案ください。 また、支給決定通知は行わないことを想定しています。
3	仕様書P2 6(6)(イ)・イ(イ)	広報を除いて必要な帳票類は、「事前通知」と「受給拒否受付、口座情報変更届」と「申請書」でしょうか。	現時点で必須項目はご認識のとおりと想定しています。
4	募集要領P3 7(1)ウ	外国語の対象者は概ね何%と見込むべきでしょうか。	おおよそ3%と見込んでいます。
5	募集要領P4 7(4)	福岡県は公表等に必要の場合には、提案者の承諾を得ずに企画提案書等の内容を無償で使用できる、と記載がございますが、例えば、競合他社からの開示請求への対応については、公開範囲について協議・調整の場を設けていただけないという認識であってまずでしょうか。	開示請求の公開範囲については、県情報公開条例に基づき県で判断します。
6	仕様書P1 第一章 5(2)	説明会にて、紙で支給対象者リストが提供される場合がある、と仰っていましたが、実際には何件の自治体から、何件の対象者数程度が紙で提供される見込みでしょうか。	現時点で4自治体で、約6,500件程度は、紙で提供されることを確認しています。
7	仕様書P4 第二章 3(2)エ(ア)	マイナンバーカードによる認証を行う方式は、デジタル庁が提供する「デジタル認証アプリ」に準拠した方式というのは、マイナンバーカード内の電子証明書を利用した「公的個人認証」という認識でよいでしょうか。	原則、「公的個人認証」で想定していますが、そこも含めてご提案ください。
8	仕様書P7 第二章 5(4)オ	確認方法として、「本人確認書類の確認」とあり、こちらは郵送での受付の際に認識しておりますが、ここで言う本人確認書類とは、マイナンバーカードに限らず、運転免許証などの他の本人確認書類の写しも受付可能との認識であってまずでしょうか。 また、郵送の際にマイナンバーカードの写しを送付する場合に、氏名・顔写真などが印刷された面のみ（個人番号が無い面のみ）で送付いただく想定、として支障はございませんでしょうか。	マイナンバーカードのみを想定しています。仕様書に記載の「本人確認書類の確認」は削除します。 また、後者についてはお見込みのとおりです。
9	仕様書P5 第二章4(2)	●問合せ件数について 人員検討と見積算出のため、月ごとに想定される問合せ件数のご指定をお願いいたします。	仕様書等から読み取れる範囲で、過去の実績も踏まえて、見込んでいただき、ご提案ください。
10	仕様書P6 第二章5(2)	●申請方法について 人員検討と見積算出のため、審査対象A/Iそれぞれにおけるオンライン申請と郵送申請の想定比率についてご指定をお願いいたします。	仕様書等から読み取れる範囲で、過去の実績も踏まえて、見込んでいただき、ご提案ください。
11	仕様書P7 第二章5(4)	●申請件数について 人員検討と見積算出のため、月ごとの申請件数の見込みのご指定をお願いいたします。	仕様書等から読み取れる範囲で、過去の実績も踏まえて、見込んでいただき、ご提案ください。
12	仕様書P7 第二章5(7)	●申請不備について 人員検討と見積算出のため、申請不備の発生率について、ご指定をお願いいたします。	仕様書等から読み取れる範囲で、過去の実績も踏まえて、見込んでいただき、ご提案ください。

13	仕様書P4 第二章2(2)	<p>●受領データの内容について        アウトプット（整形後のデータ）情報を、共有ください。        -文字コード⇒Shift-JIS (MS932) または Shift-JIS (MS932) 範囲内のUnicodeに限定してもよいか        -可変長OR固定長        -可変長の場合、区切り文字⇒カンマ区切り想定でよいか        -可変長の場合、囲み文字（”）⇒不要としてもよいか        -順目順、各項目の最大桁数、各項目の形式（数値or英数記号or全角or前半角混在）        -ヘッダレコード（タイトル行）有無⇒不要としてもよいか        -納品時のファイル名や、ファイル内のデータ序列にはあるか⇒受託者指定のファイル名、序列としてもよいか</p>	<p>原則、市町村は手持ちのデータをそのまま提供いただくこととしています。ただし、中には今回のために抽出可能という市町村もありますので、そこに対して仕様を指定することは一部であれば可能と考えます。        アウトプットの詳細については、委託業者決定後、市町村へ確認した後に、協議の上決定します。</p>
14	仕様書P9 第二章2(2)	<p>●支給通知        通知内容（紙の内容）を、共有ください。        -全自治体共通の内容を想定してもよいか（自治体ごとの可変要素はあるか）        -可変印字内容は宛名（発送先情報）のみの想定でよいか        -可変要素は1枚のみで、他全数共通の案内を同封する想定でよいか</p>	<p>まず、通知内容は国応援手当の通知内容を参考として作成することを想定しています。        また、それぞれ考えられる可変要素については、委託業者決定後、市町村へも確認した後に、協議の上決定します。</p>
15	仕様書P4 第二章2(2)	<p>●受領データの内容について        インプットの制約を可能な限りで、共有ください        -Shift-JIS (MS932) または、Shift-JIS (MS932) 範囲内のUnicodeに、取り込み文字を限定してよいか        ⇒一部の環境依存文字「吉」などが、範囲外となるものの、範囲外の文字は、受託者から報告し、自治体から置換文字の指示をいただく想定でよいか        -カンマ区切りの可変長、外字なし、囲み文字なしの仕様で統一いただけるか        -複数ファイルで受領する自治体は、必ずユニークな突合キーを設定いただけるか（統合キーは1項目）        -インプットのファイル名も受託者にて指定可としてよいか（自治体を識別できる情報を、ファイル名に付与希望）        -エラー条件は受託者にて設定可としてよいか（原則データ不備があっても、受託者にて取り込みで支障を来たすもの以外はチェックしない想定でよいか）        ※例えば、印字の最大桁数を超過していても、超過以降の桁数は切り捨てる、等</p>	<p>原則、市町村は手持ちのデータをそのまま提供いただくこととしています。ただし、中には今回のために抽出可能という市町村もありますので、そこに対して仕様を指定することは一部であれば可能と考えます。        詳細については、委託業者決定後、市町村へも確認した後に、協議の上決定します。</p>
16	仕様書P2 第一章6(6)	<p>●支給対象者への支給通知（事前通知郵送）について        全対象者（プッシュ型、申請型対象者）へ郵送する認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>プッシュ型支給の事前通知については、プッシュ型対象者のみ、受給の意思確認等のため通知することを想定しています。</p>
17	仕様書P9 第二章6(6)	<p>●支給対象者への支給通知（事前通知郵送）について        支給通知の送付タイミングは、市町村ごとに異なってもよいのでしょうか。全対象者に一斉郵送でしょうか。</p>	<p>初回は大半を同時期に送付していただく想定ですが、2回目以降や提供が大幅に遅れた市町村については市町村ごとに異なることも想定されます。</p>
18	仕様書P7 第二章5(4)	<p>●支給対象者リストについて        全種別において、「支給対象者リストとの照合」と記載がありますが、プッシュ型以外の支給対象者（公務員及び新生児）データについても、各自治体様より、ご提出いただける認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>